

## 平成 30 年度第 2 回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 平成 30 年 7 月 27 日(金) 13 時 30 分～14 時 50 分

2 場 所 千葉市生涯学習センター3階 研修室 1

### 3 出席者

#### (1) 委員

亀山恵美子 委員・吉野精一郎 委員・石渡明子 委員・倉沢良典 委員  
十倉典子 委員・吉野知義 委員・庄司三千子 委員・青柳洋治 委員

#### (2) 事務局

小林中央図書館長・高石みやこ図書館長・南雲花見川図書館長・  
石井稲毛図書館長・須田若葉図書館長・深山緑図書館長・中田美浜図書館長・  
作田中央図書館管理課長・太田中央図書館情報資料課長・  
平岡中央図書館管理課担当課長・山下中央図書館情報資料課長補佐

#### (3) 傍聴人

6 人

### 4 議 事

(1) 委員長・副委員長の選出について

(2) 平成 30 年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

### 5 議事の概要

(1) 委員長・副委員長の選出について

→ 庄司三千子委員が委員長に、吉野知義委員が副委員長に選出された。

(2) 平成 30 年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

〔事務局説明及び質疑応答〕

→ 一部加筆修正を行うこととした。

### 6 会議経過

<開 会>

○中央図書館館長あいさつ

○定足数の確認(図書館協議会委員 8 名の出席をもって成立)

○会議の公開についての説明

<議 事>

(1) 委員長・副委員長の選出について

小林中央図書館長 それでは、委員長選出までの間、議事を進めさせていただきます。

まず、次第の議事(1)委員長及び副委員長の選出についてですが、お手元にお配りしております「千葉市図書館協議会 委員名簿」をご覧ください。委員長及び副委員長は、千葉市図書館管理規則第 24 条第 1 項の規定により、委員の互選によるとされており、委員の皆様よりご意見はございませんでしょうか。

亀山委員 はい。前の任期の協議会では、齊藤前委員長、庄司前副委員長のもと、非常

に有意義な議論ができたと思っております。委員長につきましては、図書館に関する学識経験者であり、再任された庄司委員にお願いしてはいかがでしょうか。庄司委員には大変ご負担をおかけしてしまいますが、委員長にご就任いただければと思います。

小林中央図書館長 ありがとうございます。ただいま、亀山委員から、委員長に庄司委員を、とのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

委員 <<異議なし>>

小林中央図書館長 ご異議ございませんので、委員長に庄司委員が選任されました。それでは、私の任を解かせていただきます。庄司委員長に、これからの議事をよろしくお願いいたします。

それでは、大変恐縮ではございますが、委員長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いします。

庄司委員長 <<委員長挨拶>>

これより、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続いて副委員長の選出についてですが、委員の皆様よりご意見はございませんでしょうか。

それでは、私からですが、副委員長には、齊藤前委員長の後任で、図書館情報ネットワーク協議会からご推薦をいただいている、神田外語大学の吉野知義委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員 <<異議なし>>

庄司委員長 ご異議ございませんので、副委員長に吉野知義委員が、選任されました。

それでは、大変恐縮ではございますが、副委員長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いします。

吉野知義副委員長 <<副委員長挨拶>>

(2) 平成 30 年度 千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

庄司委員長 それでは、次第の議事(2)平成 30 年度サービス取組項目及び評価指標に入らせていただきます。今年度の取組項目や達成目標をここで審議し、定めるものです。

新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めて評価についての説明も含め、事務局からご説明をお願いします。

作田管理課長 <<資料「平成 30 年度千葉市図書館サービス取組項目及び評価指標(案)」について説明>>

庄司委員長 ただ今の説明について、御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

青柳委員 4ページ③多文化サービスについて、「日本語以外の言語を母国語とする市民の利用を促進する」とありますが、具体的にはどこの国を指しているのでしょうか。

太田情報資料課長 主には、中国や韓国です。他に外国語文学ということで、他の国の言語の資料を置いています。

青柳委員　メインは中国語などで、他に英語やフランス語の資料もあるということによいでしょうか。

太田情報資料課長　はい。

吉野精一郎委員　12 ページ、サービス推進のための経営資源について、『新たな図書館計画の策定』が新規取組項目としてありますが、これはサービスプラン 2010 に代わる、新しいサービスプランを策定するということによいのでしょうか。

平岡管理課担当課長　現在、新たな図書館計画については、内部で構想をまとめているところです。予定では、現在の読書環境整備計画をはじめとしたハード面と、サービスプラン 2010 のソフト面の計画がある中で、整理していく方向で検討していきたいと考えております。

いずれにしても、現在は内部で構想を練っている段階ですので、詳しいことは申し上げられませんが、今後、検討していきたいと考えております。

小林中央図書館長　千葉市では、昔は日本有数の人口急増都市でしたので、まず、図書館のハードの整備を優先してきました。そういった中で、図書館のサービスの部分が少し足りないのではないか、という反省を基に、このサービスプラン 2010 が策定されたと認識しております。

ただ、ハードの計画とソフトの計画が別々にあるのもおかしいので、一体として機能し、効果を発揮する必要があるだろうということで、ハードとソフトを一体とした計画をイメージして、新たな図書館計画の策定に取り組んでいる状況です。

吉野精一郎委員　今年度の目玉という捉え方をしてよろしいですか。

小林中央図書館長　はい。策定にはまだ時間はかかりますが、今年度は調査など、準備をしていきたいと考えています。

十倉委員　1 ページ方針1(1)④において、研修が挙げられています。児童サービス研修会については、平成 29 年度の名称は新任児童研修会だったと思いますが、参加対象や内容が変わったのでしょうか。

2 ページの評価指標 1-3「年間受入図書資料数」について、平成 30 年度の達成目標が現状維持ですが、数字を見ますと、平成 29 年度実績が 46,620 冊と、大分少なくなっています。平成 28 年度は、みずほハスの花図書館の開館準備資料数が入っているので、数字は多いのは当然だと思いますが、平成 27 年度実績 54,069 冊と比較しても大分減っています。平成 29 年度の実績に対し、平成 30 年度は現状維持でよいのでしょうか。

1 ページ、方針 1(1)④「公民館図書室のサービス向上のため、選書、レファレンス、研修等の支援を行います」について、図書館が公民館図書室に対して支援を行う内容ですが、もう少し積極的な姿勢を意味する言葉にできると良いと思います。

7月に入ってから、利用している近隣の稲毛区の公民館図書室のほか、若葉区や緑区の公民館図書室を見て回りました。その中で、職員に話を聞くと、一生懸命やっているところは、狭い中で事務室のドアを展示のスペースにするなどして、すごく

積極的なサービスをしていることが分かりました。また、公民館図書室によって、揃えている本に差があると感じ、公民館図書室の中には、こういった選書はどのようなかな、というところもありました。

図書館には、長く蓄積されているノウハウがあると思いますので、そういうものを活かし、図書館が積極的に働きかけをする、という表現になると良いと思います。

まず、以上3点です。

山下情報資料課長補佐 1点目の質問の、児童サービス研修会と新任児童担当者研修会の名称の違いについてです。まず、新任の児童担当者ですが、年度により、いる場合といない場合があります。それと、館内で指導ができる職員も、年度により、いる場合といない場合があります。いろいろなケースがあるため、新任児童担当者研修会は、実施する年度もあれば、条件が揃わず実施しない年度もあります。

それに対して児童サービス研修会は、1年間に4回程度、必ず実施しているため、ここでは必ず実施する児童サービス研修会を記載しています。ここに記載がないので、新任担当者への研修会をやらないという意味ではありません。

十倉委員 これまでも、児童サービス研修会は、やっていたか。

山下情報資料課長補佐 これまでも、ずっと年4回実施しています。

作田管理課長 年間受入図書資料数ですが、図書館運営費全体として、昨今の厳しい財政事情の中で、資料費は減少の傾向があります。その中で、資料費に関しては、図書館としても、図書館運営の根幹をなすものという認識をもっており、厳しい財政状況の中で、なんとか前年度維持ということで努力をしたいという形で、今回現状維持で目標を定めているところです。

十倉委員 予算に関して、付け加えて質問ですが、「2018 千葉市の図書館」(案)を見せていただいて、12 ページ資料費予算額の推移、13 ページ資料費決算額の推移が掲載されていますが、決算の方の数字が少なくなっています。これは、何か理由があるのでしょうか。

具体的に数字を挙げると、平成 29 年度の全体の資料費予算額が 106,575[千円]、これに対し決算額が 91,884[千円]と数字に差があります。これはどうしてこのようになっているか教えてください。

小林中央図書館長 予算・決算の乖離があることについては、図書館だけではなく、市組織のローカルルールではありますが、予算をできるだけ節約して使うように、ということで留保する目標を定められています。これは、図書館の資料費だけでなく、全体的なルールです。そういった中で、最終的に予算を使い切らずに余ってしまう状況が生じるということでございます。

十倉委員 よく予算があると、それを使い切らなければいけないというのがあるかと思いますが、そういうことではないのですか。

小林中央図書館長 時代が違いますので、節約して使いましょうという状況です。

十倉委員 分かりました。

作田管理課長 公民館図書室の関係で、支援という表現をしていますが、まず第一に公民

案図書室の運営に関しては、本年4月より、指定管理者制度が導入されています。その関係もあり、支援という表現をしています。実際の内容としましては、公民館図書室の職員への説明も含めまして、これまでとほぼ同様の形で支援体制を整えております。

ただ、実施主体としてはあくまで別の団体ですので、この記載はあくまで支援という表記をさせていただいています。

十倉委員 文章としてはそういう表記になるのかと思いますが、できれば具体的には図書館ではこういうことを支援・説明・アドバイスできます、ということ具体的に公民館図書室に伝えられるとよいと思います。もっとこうしたらいいのに、ということをもっと図書館から積極的に働きかけていただきたいと思います。

作田管理課長 内容については、これまで同様に図っていきたくと思います。

石渡委員 先ほど支援の話しをされていましたが、8ページ、方針4(2)⑤に「保育所・子どもルームなど子育て支援施設と連携・協力していきます。」とありますが、連携・協力というのは、具体的にはどのようなことでしょうか。

その前のページに「市内小・中・特別支援学校に対し、図書館資料の団体貸出を行います。」とあります。保育所・子どもルームなどに団体貸出を実際に行うケースもあると思いますが、そちらは、特に項目を載せないのでしょうか。

山下情報資料課長補佐 子どもルームの場合は、団体貸出をよく利用されていますので、それは認識をしておりますが、それ以外に、おはなしボランティアを保育所や子どもルーム等に派遣することを考えております。昨年度から、保育所におはなしボランティアの活動の依頼ができるという案内状をお送りさせていただいています。そういったことを含め、連携・協力ということで書かせていただいています。

吉野知義副委員長 5ページ、方針3(1)「ホームページ等からの情報発信」ですが、これに関しての評価指標が、6ページの3-1「地域行政資料の収集冊数」と記載されています。取組項目①、②、③がホームページ、ICTに関する内容なので、ここでの評価指標が地域行政資料の収集冊数というのは、ふさわしいのか疑問があります。

例えば、ホームページのアクセス数や、Web OPAC の検索数などが良いと思いますが、いかがでしょうか。

作田管理課長 確かに、ホームページのアクセス数などが評価指標として適切かと思しますので、その点、検討をしたいと思えます。

石渡委員 5ページ、方針3(1)③の「図書館ホームページでの資料の書影表示」について、書影表示があると非常に見やすいのですが、ログインしても書影が表示されるものとされないものがありますが、どうしてでしょうか。なるべく書影を表示してほしいです。

7～8ページ、方針4(2)④の「ファミリーブックタイム事例集」、「まほうの読書ノート」について、よく使っている方もいて評判が良かったりするのですが、宣伝が行き届いていないのか、知らない人もいます。なるべくPRをされると良いと思いました。

それと、細かいことですが、2ページ、方針1(2)①「みずほハスの花図書館にタブレット端末を導入」について、他の図書館へのタブレット端末の導入は考えていま

すでしょうか。

小林中央図書館長 タブレット端末について、将来的には、他の館にも広がっていくと思いますが、そのテストケースとしてみずほハスの花図書館に導入をしています。当然ながらタブレットを置くだけでなく、Wi-Fi とセットにして、整備していくことになると思います。将来的には、あつて当たり前ものになっていくのだろうと思います。

作田管理課長 書影表示ですが、著作権の関係から、すべての資料の書影を表示させる了解を得られているわけではないので、現在公開しているものは、著作権の了承が得られたもののみとなっています。

一部については、著作権の関係で表示ができない状況です。

石渡委員 了解を得られているものは、書影が表示されているということでしょうか。

作田管理課長 そういことです。

まほうの読書ノートですが、確かに利用が推進されていない、という状況は課題と思っています。まほうの読書ノートの発行を、従来は夏休み前だったものを、今年度は4月に繰り上げて、なおかつ小・中学校の校長先生の校長会の場で、4月の当初、ファミリーブックタイムのPRをして、各学校でもお使いいただきたいので、お知らせしたりしています。

年度当初に配布することで、1年間の読書計画の中に位置づけていただけるよう、今年度は改善したところです。

併せて、まほうの読書ノートの夏休みの取組として、子どもたちになるべく図書館に来てもらいたいということで、今年度新たにイベントを始めます。各学校にもお知らせをして、なるべくこの夏休みに来ていただきたい、ということで取組を強化しているところです。

亀山委員 まほうの読書ノートについてですが、平成30年度は4月に繰り上げて発行していただいたということで、学校の現場としては、とてもよく子どもたちの本に対するきっかけとなっています。本校でも、分厚い読書ノートを持って来ている生徒もいます。

是非、まほうの読書ノートを、来年度も4月当初に配布いただけるとありがたいと思います。また、それを通したイベントもどんどん打ち出してほしいと思います。

2点目ですが、8ページ、評価指標 4-5「団体貸出による児童図書の提供数」ですが、提供数を見ると、残念ながら少しずつ減少しています。それぞれの利用団体への利用の働きかけということが書かれていますが、もう1点、内部資料の整理についても、工夫をしていただけると、提供数の増加につながると思いますので、お願いします。

青柳委員 ここに挙げられていることは、基本的に図書館の利用を促進し、貸出数等を増やすということで、挙げられていると思います。2ページ、評価指標 1-1「市民一人当たり貸出数及び総貸出数」がありますが、図書館は利用する方と利用しない方が、かなり偏っているのではないかと思います。すると、今まで利用していなかった方に図書館を利用してもらうことをやられていると思いますが、トータルの貸出数以外に、市民のうち何人の方が本を借りているのか、利用しているのかといった個別具体的

な数字は取られていますか。

作田管理課長 新規の登録者に関しては、4ページの評価指標 2-2「新規登録者数」でカバーしているところです。来館者数の増に関しては、評価指標 2-3「来館者数」でカバーをしています。

小林中央図書館長 関連ですが、まさにおっしゃるとおりで、今話題に出ました4ページ評価指標 2-4「年間貸出利用者率」ですが、市民の12.4%ということで、特定の方に偏っている傾向はあるのだらうと我々も思っています。

我々は、専門的図書館ではなく、市町村図書館なので、できるだけ多くの人に利用してもらいたいと思っています。先ほどから、話題が出ておりますみずほハスの花図書館ですが、これまで図書館を利用してこなかった人たちが、足を運びやすいような図書館にしていこうということで整備をしまして、それは今のところ好評をいただいていると思っています。我々、市町村図書館では、専門性を高めることも大事ですが、来館しやすいハードルの低い身近な図書館づくりも大事であり、両面を大切なこととやっております。

十倉委員 8ページ、方針4(2)⑤にあるブックスタート事業について、おはなしボランティアの方に伺うと、今年度からは4か月児健康診査については、担当部署のボランティアさんが派遣されており、地域おはなしボランティアの方は4か月児健康診査には行かないという話を聞きました。このまま文言は残っていてよいのでしょうか。

以前に、子どもたちに絵本を、ということで研修・勉強されてきたおはなしボランティアの方もいらっしゃいます。以前のように、4か月児健康診査に派遣できるようにしていただきたいと思います。

亀山委員から団体貸出の話がありましたが、おっしゃるとおり実績の貸出冊数が減っています。これは、利用しづらさもあると思います。これまで、図書館協議会でも意見を述べましたが、団体貸出を予約して、予約した日に行くという、時間的な制約があり、なかなか学校では、利用しにくいところもあるのだと思います。

学校名で、個人の利用カードと同じように、普通の窓口で借りられるような利用カードをつくって、図書館に行ったらすぐ必要な本を何冊か借りてくるというようなことができるかと思っています。以前、質問したときは、システムの関係でそれはできないという答えがあったかと思いますが、システム更新がされた後もその状況は変わらないのでしょうか。

最後に、12ページ、サービス推進のための経営資源について、3項目目に「専門職員の確保と育成」とありますが、この専門職員というのは、司書と捉えてよろしいでしょうか。

それと、評価指標 7-1「司書資格を有する職員の割合」を、正規職員・嘱託職員と分けて示していただいていると思いますが、実際図書館で働いている職員の中には、正規職員で司書だった方が退職され、再任用で他の図書館にいるということがあるかと思いますが、その再任用の方は、どこに数字が入っているのでしょうか。

吉野精一郎委員 今の意見に付け足しですが、学校を法人格として、法人貸出のような形

で、貸出のシステムを、という話は昔からありましたし、私の学校も望んでいる部分ですが、学校以外の法人で、例えば会社等から法人名での本の貸出に関する要望等は、千葉市の図書館には挙がっていないのでしょうか。併せて教えていただければと思います。

太田情報資料課長　まず、4か月児健康診査へのおはなしボランティアの派遣についてです。こちらにつきましては、4か月児健康診査の担当課でスタッフを揃えることができたので、今年度はお願いしなくても大丈夫です、という話は聞いております。

とはいえ、スタッフが減って、人手が足りないのをお願いします、ということもあるかもしれませんので、項目として、これまでやってきたことを急に削ることもないだろうということで記載しています。あくまで今までやっていて、結果として、今年度は要望がなかったの参加をしなかった、という結論になってしまうかもしれませんが、そういうところで、この項目は残しております。

団体貸出について、利用しづらいということは前々から言われております。それについて、改善しないといけない部分があるのですが、図書館のスタッフも限られています。また、貸出期間が一般の方と同じような形で貸出をすると、貸出期間2週間の制限もありますので、こちらにつきましては、意見は聞いてはいますが、その中で含めて考えていきたいと思っております。

早急に何かするというのは、現状手一杯でやっておりますので、引き続き検討したいと思っております。

十倉委員　法人格の利用カードに関する要望についてはどうでしょうか。

太田情報資料課長補佐　法人の貸出に関する要望は挙がっていませんし、現在はやっておりません。

例としては、借用書の形でやるということは、例外的にあるかもしれませんので、そこにつきましては、引き続き検討していきたいと思っております。

作田管理課長　専門職員の関係ですが、専門職員に関しては、司書資格を有する職員を指しています。

正規職員が再任用職員になった場合は、正規職員の数に含まれております。

十倉委員　ご説明はわかりました。意見ですが、正規職員の司書資格を有する職員の割合がもっと上がらないかと思っております。何か、その対策を取っていただきたいと思っております。

倉沢委員　12ページ、サービス推進のための経営資源について、2項目目に「寄付金受入や募金箱の設置及び雑誌カバーを活用した新たな広告事業等による広告料の収入増を図ります。」とありますが、これの会計報告のようなものはあるのでしょうか。

小林中央図書館長　手元に詳細な資料を用意してこなかったのですが、自助努力として、金額的には数十万単位の自主財源確保ということで行っております。

一番、金額的に高いのは、図書館内の柱や雑誌への広告掲示です。また、図書館の読書環境の改善にご協力をいただいている団体からも、いろいろなご寄付をいただいたりすることがあります。



石渡委員 私は文庫活動をしていて、団体貸出のための貸出券をいただいています。その文庫の団体貸出のカードはありますが、そのカードでは、普通に図書館で2週間貸出をしてもらうことは、現時点ではできないということでしょうか。

太田情報資料課長 そうということになります。

石渡委員 今時点では、普通の貸出には、一切使えないということですね。

是非使わせていただきたいので、よろしくお願いします。

庄司委員長 それでは、修正事項等もございましたので、出された意見につきましては、改めて事務局で検討していただき、修正案を各委員の皆様にお示した上で、決定していただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 <<異議なし>>

庄司委員長 それでは、そのようにしたいと思います。事務局は、修正案ができましたら、各委員の皆様にお示しするようにお願いします。

議事は以上で終了となります。事務局から何かございますか。

作田管理課長 特にございません。

庄司委員長 それでは、本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

限られた時間の中で貴重なご意見をありがとうございます。議事の進行に関しましては、皆様方のご協力をいただき誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局進行 以上を持ちまして、平成30年度第2回図書館協議会を閉会します。

なお、議事録につきましては、事務局にて議事録案を作成し、委員長のご承認をいただいた上で確定とさせていただきます。

確定しましたら、委員の皆様にご報告させていただきます。また、今年度の評価指標につきましては、改めてお示しをさせていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

<閉会>

【問い合わせ】

千葉市教育委員会事務局

生涯学習部中央図書館管理課

TEL 043-287-4081